

基礎自治体による行政サービス提供に関する勉強会
(遠州広域行政推進会議勉強会)

日時：平成 26 年 2 月 25 日(火)午後 2 時 30 分
場所：アクトシティ浜松コンgresセンター
44 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

浜松市長 鈴木 康友(遠州広域行政推進会議 座長)

3 報告事項(遠州広域行政推進会議の取組状況)

(1)自治体クラウドについて(中間報告)

(2)広域連携による公共施設の適正配置等について(中間報告)

～休憩～

4 講演

(1)基礎自治体による行政サービス提供と広域連携のあり方について

講師：総務省自治行政局市町村課長 原 邦彰 氏

(2)質疑応答

5 閉 会

情報システムの共同利用について

遠州広域行政システム共同利用研究会

平成25年度中間報告

平成26年2月25日

遠州広域行政システム共同利用研究会

1

目 次

- 1 はじめに
- 2 共同利用による削減効果
- 3 共同利用の可能性(分野別)
- 4 終わりに

2

1

1 はじめに

1-1 経緯

- ・自治体クラウド(情報システムの共同利用)を導入した場合を想定し、導入範囲や実現可能性、効果、課題等について研究
- ・既存システムを継続利用した場合との経費比較を実施→明確な削減効果を得られず

1-2 今年度の目標

- (1) 既存システムの経費と共同利用システムの経費を再査し、削減効果を検証する
- (2) 共同利用の難易について業務分野ごとに検証する

1-3 活動状況

回	月日	会場	主な内容
1	5/16	浜松市	平成24年度報告書の検討
2	7/11	磐田市	平成25年度研究会の進め方について
3	10/16	菊川市	業務分析に関するベンダーへのヒアリング
4	2/12	浜松市	平成25年度中間報告の検討

※この他、各市町の基礎資料収集(7月~9月)やベンダーとの打合せ(随時)を実施

3

2 共同利用による削減効果

2-1 共同利用システムの経費

- ・導入する場合の前提条件を検討

<前提条件>

- ・浜松市と、他7市1町とに分けてシステム導入
(8市1町で提供可能なベンダーは2パターンで算定)
- ・原則カスタマイズは行わず、システムに合わせた事務運用の共通化
- ・帳票類はシステム標準形式を利用
- ・機器等の調達は5年リースとし、全市町同時期に導入
- ・浜松市地域情報センターにサーバ機器類を設置
- ・浜松市地域情報センターと各市町間を結ぶ通信回線は経費対象外とする

- ・各市町が保有するマスタ件数・異動件数などを調査し、ベンダー3社に再度概算見積りを依頼

4

2

2 共同利用による削減効果

◆ 対象業務

No.	業務名	業務内容
1	住民基本台帳	住民の転入・転出・転居・出生・死亡等の異動、照会や証明書の発行・通知書の出力等
2	印鑑登録	印鑑の登録・廃止・印鑑証明の発行等
3	選挙人名簿管理	選挙人名簿の管理、入場券発行、不在者投票、住民投票の管理等のほか、検察審査会、農業・海区・漁業委員会選挙人名簿作成
4	固定資産税	固定資産税課税台帳（土地・家屋・償却資産）の評価・賦課・証明書発行・統計処理等
5	個人住民税	個人住民税の課税対象管理・資料の管理・賦課・統計処理等
6	法人住民税	法人台帳の管理・賦課台帳管理等
7	軽自動車税	車両台帳の管理・賦課・証明書発行等
8	取滞納管理	個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税（料）の取納情報・滞納整理情報の管理
9	国民健康保険	資格の管理・保険証の発行、所得資産の管理・保険料（税）の賦課、レセプトのチェック・管理、療養費等の給付
10	国民年金	国民年金資格の管理・付加・免除・給付の管理
11	障害者福祉	対象者の資格管理、進達管理、通知書発行、支払管理、統計処理等
12	後期高齢者福祉	対象者の資格管理、保険料の賦課管理、収納管理、滞納管理
13	介護保険	介護保険被保険者の資格管理・介護保険料の賦課・介護保険料の収納管理・受給者の台帳管理
14	児童手当	対象者の資格管理、現況受付、支払管理、統計処理等
15	生活保護	生活相談受付、保護申請審査、支給管理、統計処理等
16	乳幼児医療	対象者の資格管理、現物給付や償還払いによる医療費支払および統計報告処理等
17	ひとり親医療	対象者の資格管理、現物給付や償還払いによる医療費支払および統計報告処理等
18	健康管理	成人検診・母子健診・予防接種情報の管理、保健指導、統計報告資料作成、データ分析
19	就学	学齢簿の出力、小学校・中学校の就学通知の発行等
20	戸籍	本籍人の出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁などの異動、照会、証明書発行、および通知書出力、附票管理
21	住登外管理	住登外者・法人情報の管理
22	財務会計	予算編成・予算管理・歳入管理・歳出管理・歳計外現金・出納管理・決算管理等
23	庶務事務	勤怠管理・各種手当申請・その他各種申請・照会/配布・福利厚生管理・年末調整管理・正規職員以外管理等
24	人事給与	申請受付・計算・年末調整・支払・人事・福利厚生・研修等
25	文書管理	公文書の收受・起案・承認/決裁・施行・保管・検索/照会・ファイル管理・情報公開等

5

2 共同利用による削減効果

2-2 削減効果

(1) 既存システムの経費

・8市1町で、約130億円(5カ年のライフサイクルコスト)

単位:千円

	導入経費	運用経費(5カ年)	計
浜松市	※1 1,529,808	5,298,220	6,828,028
浜松市以外(7市1町)	616,916	5,559,365	6,176,281
磐田市	***	※2 1,536,495	1,536,495
掛川市	261,407	774,930	1,036,337
袋井市	100,846	613,330	714,176
湖西市	65,711	733,450	799,161
御前崎市	67,845	561,715	629,560
菊川市	22,942	536,945	559,887
牧之原市	***	※2 516,075	516,075
森町	98,165	286,425	384,590
合計	2,146,724	10,857,585	13,004,309

※1 浜松市の導入経費には自己開発分は含まれていない。

※2 磐田市と牧之原市の導入経費は、運用経費に含まれる。

6

3

2 共同利用による削減効果

(2) 共同利用システムの経費(ベンダー3社による概算見積)

・パターン1(全市町でハードウェアと業務アプリケーションを共有)... 116億円(5カ年)

単位:千円

		導入経費	運用経費(5カ年)	計
A社		7,664,535	3,968,579	11,633,114

・パターン2(ハードウェアは全体で共有、業務アプリケーションは浜松市用と他市町用に分けて導入) ... 117億円~140億円(5カ年)

単位:千円

		導入経費	運用経費(5カ年)	計
A社	浜松市	4,181,409	2,245,423	6,426,832
	7市1町	3,378,749	1,691,661	5,070,410
	※共通	1,900	259,200	261,100
	計	7,562,058	4,196,284	11,758,342
B社	浜松市	4,350,000	2,817,500	7,167,500
	7市1町	2,643,994	4,246,250	6,890,244
	計	6,993,994	7,063,750	14,057,744
C社	浜松市	2,502,500	3,112,500	5,615,000
	7市1町	3,647,000	4,020,500	7,667,500
	計	6,149,500	7,133,000	13,282,500

※A社のみ、データセンター及びコールセンター費用を共通経費として算定。

7

2 共同利用による削減効果

(3) 削減効果

・既存システムの運用経費・・・8市1町で約130億円(5カ年)

・共同利用システムの導入・運用経費・・・117~140億円(5カ年)

→既存システムの継続利用に比べ、削減効果見込める

(通信回線費用を除く)



・ただし、ノンカスタマイズが前提条件

・市町によって異なる事務運用を統一し、システムに合わせる事が必須

・8市1町の事務のすり合わせに係る調整に相当な労力と時間が必要

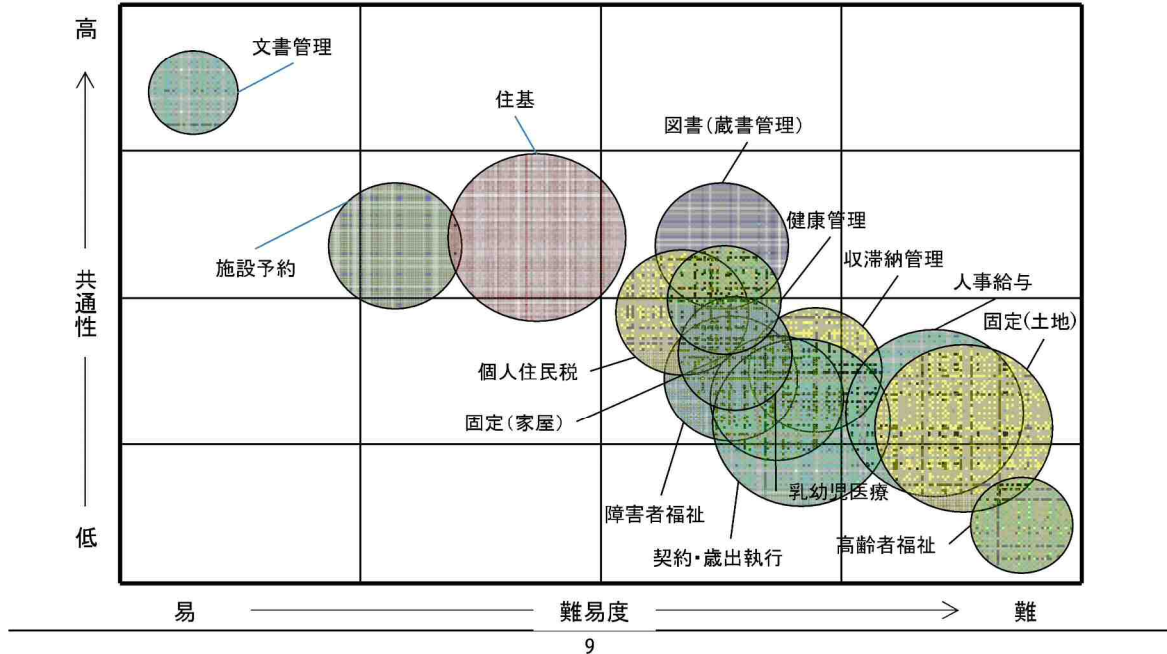
8

4

3 共同利用の可能性(分野別)

3-1 業務分析

・大手ベンダー3社の実績(過去の市町村合併や自治体クラウド導入)をもとに、主な業務の共通性や難易度をバブルチャートに示した



3 共同利用の可能性(分野別)

3-2 共同利用しやすい点や課題等

◆住記系(住民基本台帳、印鑑登録、選挙、戸籍など)

共同利用しやすい点、メリット	共同利用しにくい点、課題
・バッチ処理が少なく、住民票などの帳票レイアウトを除けば比較的共通化しやすい。	・総合窓口の対象業務をどこまで含めるかで難易度が異なる。 ・窓口事務の運用方式により、機能要件が異なる。

◆税系(個人・法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収滞納管理、宛名管理など)

共同利用しやすい点、メリット	共同利用しにくい点、課題
・収納事務の共同化による業務の見直し効果が大きい。	・自治体ごとに異なる事務運用の調整が難しい ・課税対象範囲 ・軽減サービス ・税率計算の解釈 ・納期、納期限 ・滞納情報の範囲(催告事務) など ・対象件数により、処理方式が異なる(オンライン処理⇔バッチ処理) ・宛名情報の管理範囲や単位(統合宛名⇔業務単位)が異なる。

3 共同利用の可能性(分野別)

3-2 共同利用しやすい点や課題等

◆福祉系(障害福祉、国保、介護保険、生活保護、乳幼児医療、高齢者福祉、健康管理など)

共同利用しやすい点、メリット	共同利用しにくい点、課題
<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当などは、制度は全国共通でも運用が自治体ごとに異なるため、運用方法を統一できれば共同利用の可能性が高くなる。 ・介護保険などの新しい制度は、広域連合など共同利用を意識して運用されているものが多いため、業務を合わせやすい傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町独自のサービスが多く、全般的に共同利用が難しい。 ・高齢者福祉や健康管理などは自治体ごとに管理項目が大きく異なり、調整が難しい。 ・国保や介護は保険料算定方式などの違いがある。 ・生活保護や障害福祉では、市と町で事務の範囲が異なる。 ・他業務システムとの連携が多い。 ・各地域の医師会との調整が必要。

3 共同利用の可能性(分野別)

3-2 共同利用しやすい点や課題等

◆内部事務系(財務会計、庶務事務、人事給与、文書管理など)

共同利用しやすい点、メリット	共同利用しにくい点、課題
<ul style="list-style-type: none"> ・予算管理など共通性の高い業務も多く、基幹業務に比べれば共同利用しやすい。 ・すでにクラウドサービスを提供するベンダーがある。※湖西市が導入済 ・浜松、磐田、御前崎の3市が同一ベンダーのパッケージを利用しており、共通化しやすい。 ・公文書管理は比較的導入しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計は市町の独自色が強く、会計規則や帳票様式の整理・共通化が必要。 ・人事・給与も同様である。 ・給与明細や源泉徴収票などの出力方法(紙出力⇄電子帳票)の共通化が課題。

◆その他業務(施設予約、図書館など)

共同利用しやすい点、メリット	共同利用しにくい点、課題
<ul style="list-style-type: none"> ・施設予約は共同利用の実績が多く、共同利用版パッケージを提供しているベンダーもある。 ・図書館もクラウドサービスへの移行が進んでおり、条件が合えば共同利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の貸出業務については、自治体ごとにサービスが独自化しており、また、本の貸出冊数制限や延長ルールなどの運用が自治体ごとに異なっている。

3 共同利用の可能性(分野別)

3-2 共同利用しやすい点や課題等

◆その他(ITベンダーからの意見)

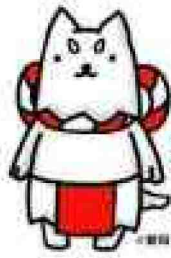
- ・法令上の自由度、制度運用の考え方により、多くの業務において自治体それぞれの運用がされている。
- ・共同利用の鍵は、運用の部分をいかにシステムに合わせられるかである。
(例)国保税or料、税計算、納期の設定、過年度処理方法など
- ・ITベンダーは、人口規模に焦点を絞ってパッケージを開発しており、また、政令指定都市と他市町とでは事務の差異が大きいことから、8市1町での一括導入は難しい。

4 終わりに

- ・共同利用システムを導入した場合、削減効果が見込めそう
→導入するためには事務のすり合わせが必須
参加市町間での調整に相当な労力と時間が必要
- ・各市町の基幹系業務は今後、番号制度への対応が急務
→共同利用実現と並行することは困難
- ・インターネットなどを利用している図書館や施設予約は番号制度の影響もなく、条件を整えば比較的共同化が容易



出世大名
家康くん



瀬田市イメージキャラクター
島田くん



遠州広域行政システム共同利用研究会

遠州広域会議研究会

(公共マネジメント連携)中間報告

浜松市 財務部
資産経営課

◆研究テーマ

- ①広域圏内の自治体や圏域における公共施設の現状把握と分析
 - ・維持経費・更新費用予測などの可視化
- ②広域連携等による公共施設のあり方等の研究
 - ・分野別の相互利用や共同設置の可能性
- ③行政枠を超えたスケールメリットを活かした施設運営手法等の研究
 - ・包括委託や指定管理者制度、物品購入等

現状把握
(見える化)



課題抽出
(比較・分析)



可能性の提案



◆これまでの取組み

●第1回遠州広域会議研究会 開催

日時:平成25年8月19日(月)

場所:磐田市役所 西庁舎3F 小会議室

内容:①担当者自己紹介 ②浜松市の取り組み紹介
③研究会(案)について ④意見交換

☆遠州広域会議

日時:平成25年8月30日(金)

場所:菊川市役所

内容:①根本氏(東洋大学大学院教授)による講演
と首長との意見交換 ⇒各自治体関係職員参加
②研究会(案)の報告



◆これまでの活動報告

●第2回遠州広域会議研究会 開催

日時:平成25年11月14日(木)

場所:袋井市役所

内容:①湖西市の取り組み紹介 ②報告骨子(案)について
③進捗状況と今後の進め方について
⇒各自治体へ情報提供依頼(データの整備・アンケート)

●第3回遠州広域会議研究会 開催

日時:平成26年1月24日(金)

場所:浜松市役所

内容:①李氏(首都大学東京 都市環境学部助教)による講演
「広域行政と公共施設のあり方」
②各自治体の施設データ分析結果について報告
③広域連携、民間活力の可能性について意見交換
⇒実施アンケート内容の報告



◆これまでの活動報告

●第4回遠州広域会議研究会 開催

日時:平成26年2月20日(木)


場所:掛川市役所

内容:①焼津市取組み(志太2市広域協議会)紹介

②中間報告の確認について

③施設データ分析(追加)について

④広域連携、民間活力の可能性について



◆各自治体へのアンケート実施及び報告について

- ・各自治体の公共施設の現状把握及び広域連携の可能性について施設分野毎にアンケートを実施(12月)

【現状に対する意見例】

- ・老朽化やバリアフリーへの対応の必要性、経費負担(多数意見)
- ・低稼働率化

【広域連携の可能性に対する意見例】

- ・PRやイベントの連携(集客施設で多数意見)
- ・近隣自治体との施設の相互利用
- ・故障等の緊急時や大規模災害時等の相互利用
や広域対応の検討
(清掃関連施設や消防)



☆最終報告にて分野別にアンケート結果を集計し報告予定

◆各自治体の施設データの分析について(途中報告)

- 公有財産台帳等の既存データの収集と簡易分析を実施
- 統一性の確保や比較分析のため、
既存公表データや推計ソフト等の活用
- 民間シンクタンク、有識者の有志による分析を実施中

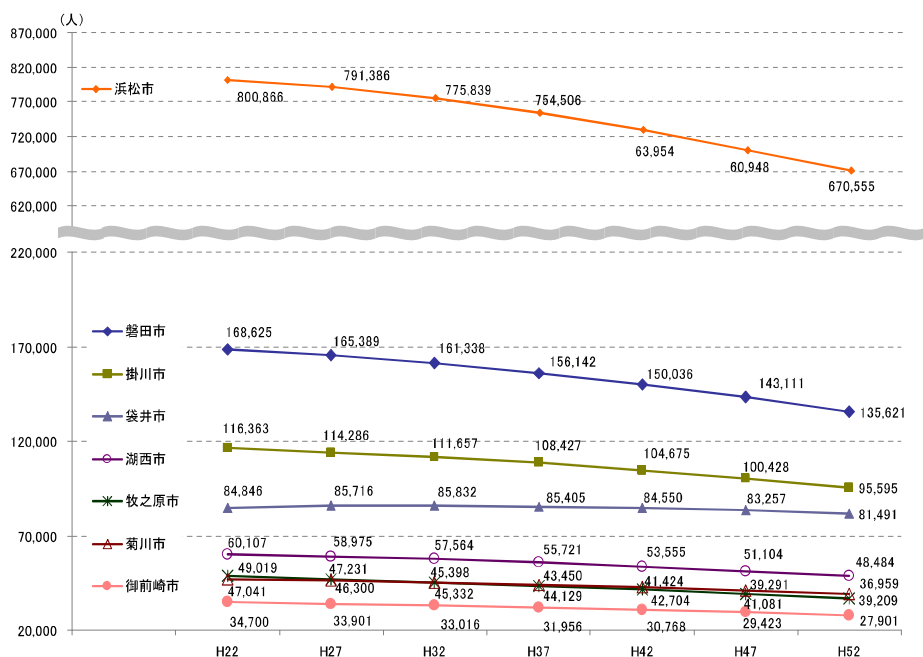
【協力】

- ・三菱総合研究所
- ・前橋工科大学准教授 堤 洋樹氏
- ・首都大学東京 助教 讃岐 亮氏



☆最終報告にて報告予定

◆データ活用事例 ・人口推計

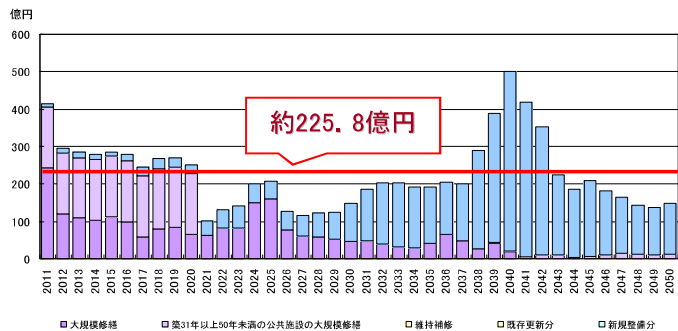


将来人口予測結果(国立社会保障人口問題研究所, 平成25年3月)

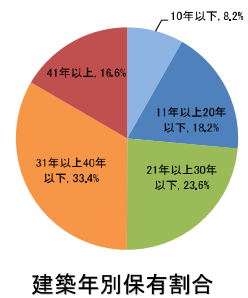
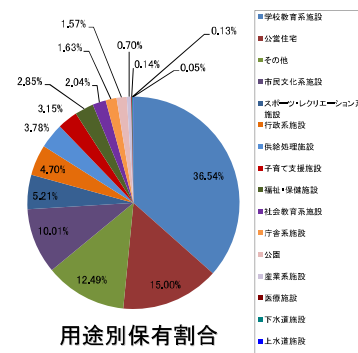
◆データ活用事例

- ・保有状況(築年、用途別)
 - ・将来費用予測(平均/年)
 - ・自治体基本情報
- ⇒各自治体分作成

項目	浜松市
人口(H24)	791,710 人
可住地面積割合(H23)	31.20%
標準財政規模(H23)	1,734億円
財政力指数(H24)	0.85
公共施設保有延床面積(㎡)	2,631,536㎡
人口(H22)当たり延床面積(㎡/人)	3.29 ㎡/人
可住地あたり延床面積(㎡/km ²)	5,581 ㎡/km ²
将来40年間費用(合計値)	9,030.5億円
年度当たり40年間費用(平均値)	225.8億円



将来費用予測(総務省推計ソフト)



◆GIS情報の活用(位置プロット)

スポーツ・レクリエーション施設

- ・体育館、総合スポーツセンター、プールなど

社会教育系施設

- ・博物館、美術館、資料館、図書館など

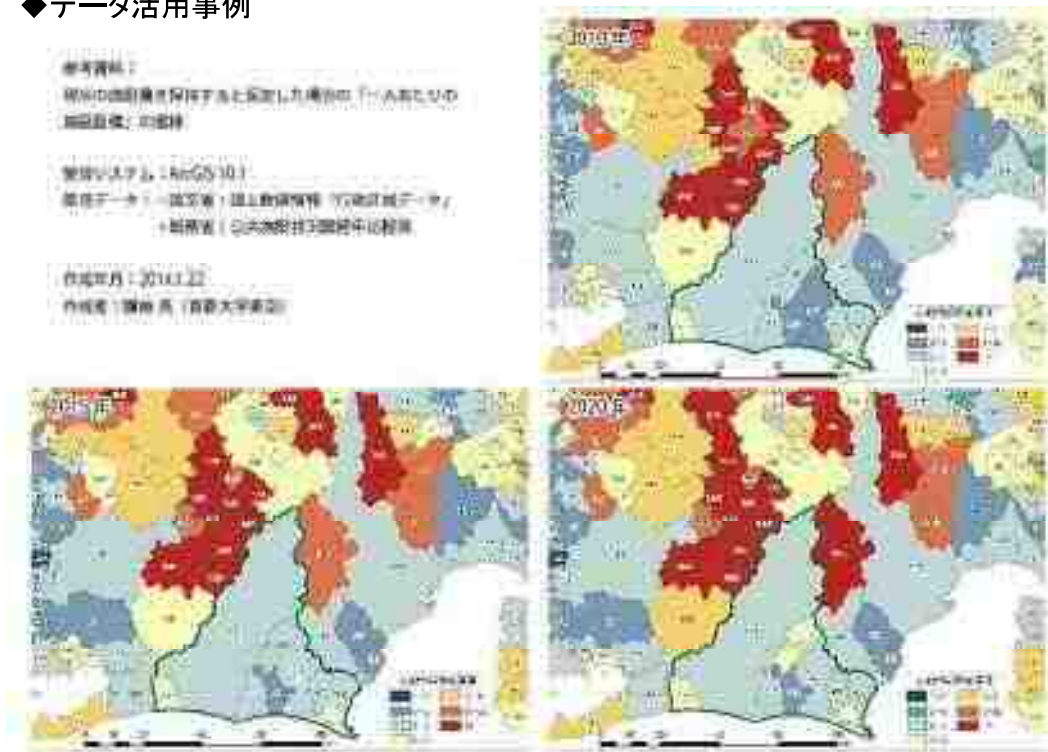


◆データ活用事例

参考資料：
研究の進展を伴ってあると仮定した場合の「G3案」の
追加面積、削減率

製作システム：ArcGIS 10.1
操作手法：①国定案、国土数値情報「行政区域データ」
②試算（G3案の削減率を適用）

作成年月：2014.2.22
作成者：藤原 真（京都大学准2）



◆今後について

- ・第5回遠州広域会議研究会（3月開催予定）
- ・第6回遠州広域会議研究会（4月開催予定）



次回、首長会議で最終報告

◆その他

【県内自治体研修会の開催】 G3提案に基づく 研修会の開催

日時：平成26年2月25日（火） 13時15分～

場所：県庁西館4階第1会議室

内容：講演「これからの戦略的都市経営とまちづくりの実現に向けて
～自治体連携による効果的な公共施設マネジメント～」

講師 北川正恭 氏（早稲田大学政治経済学術院 教授）



平成26年度 公共施設マネジメント研究会（仮）の設置が決定

基礎自治体による行政サービス提供と 広域連携のあり方について

平成26年2月25日

総務省自治行政局市町村課長

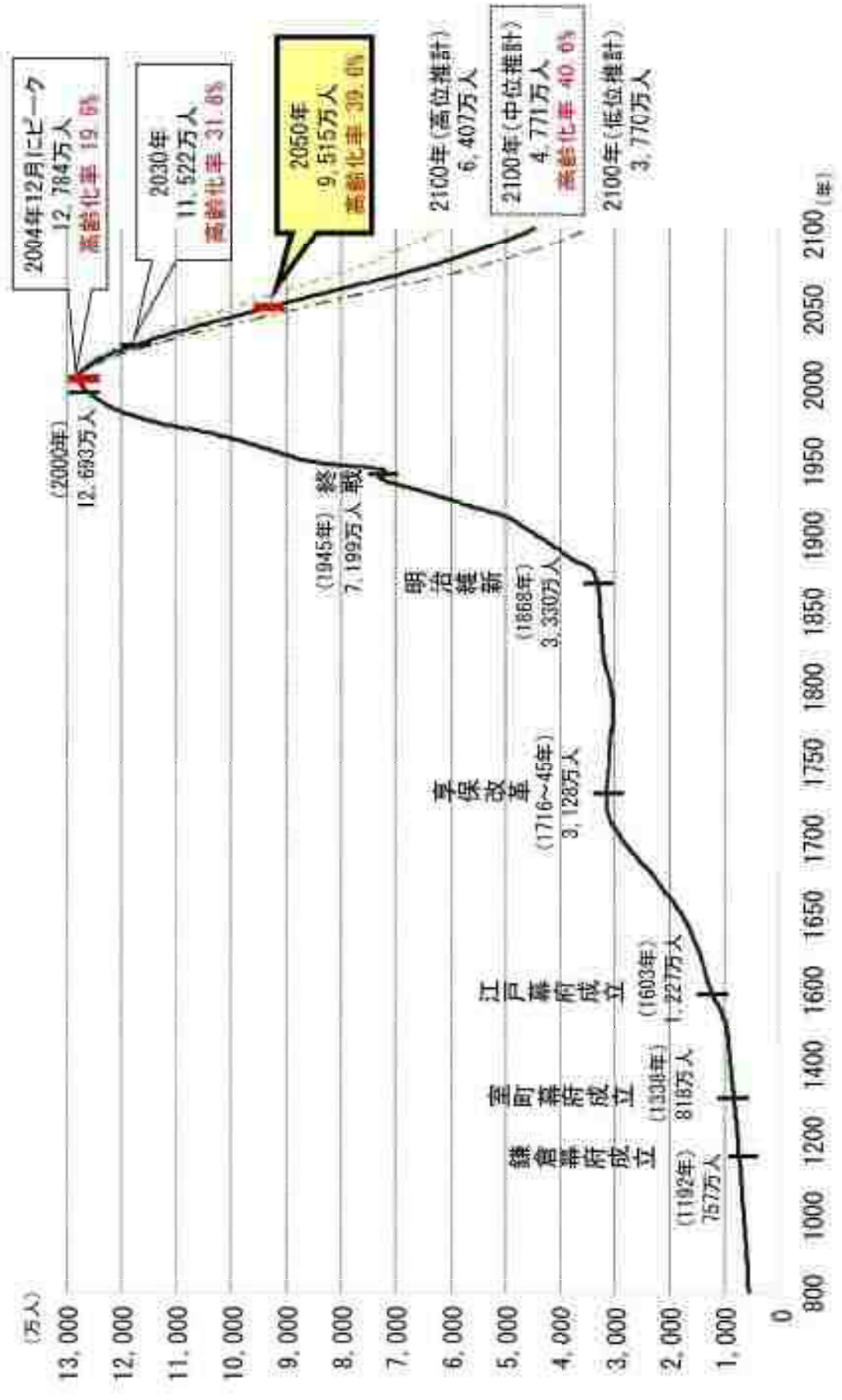
原 邦彰

目次

○人口構造の変化	1
○市町村の現況について	7
○東日本大震災等について	16
○広域連携等について	20
○第30次地方制度調査会答申等	32

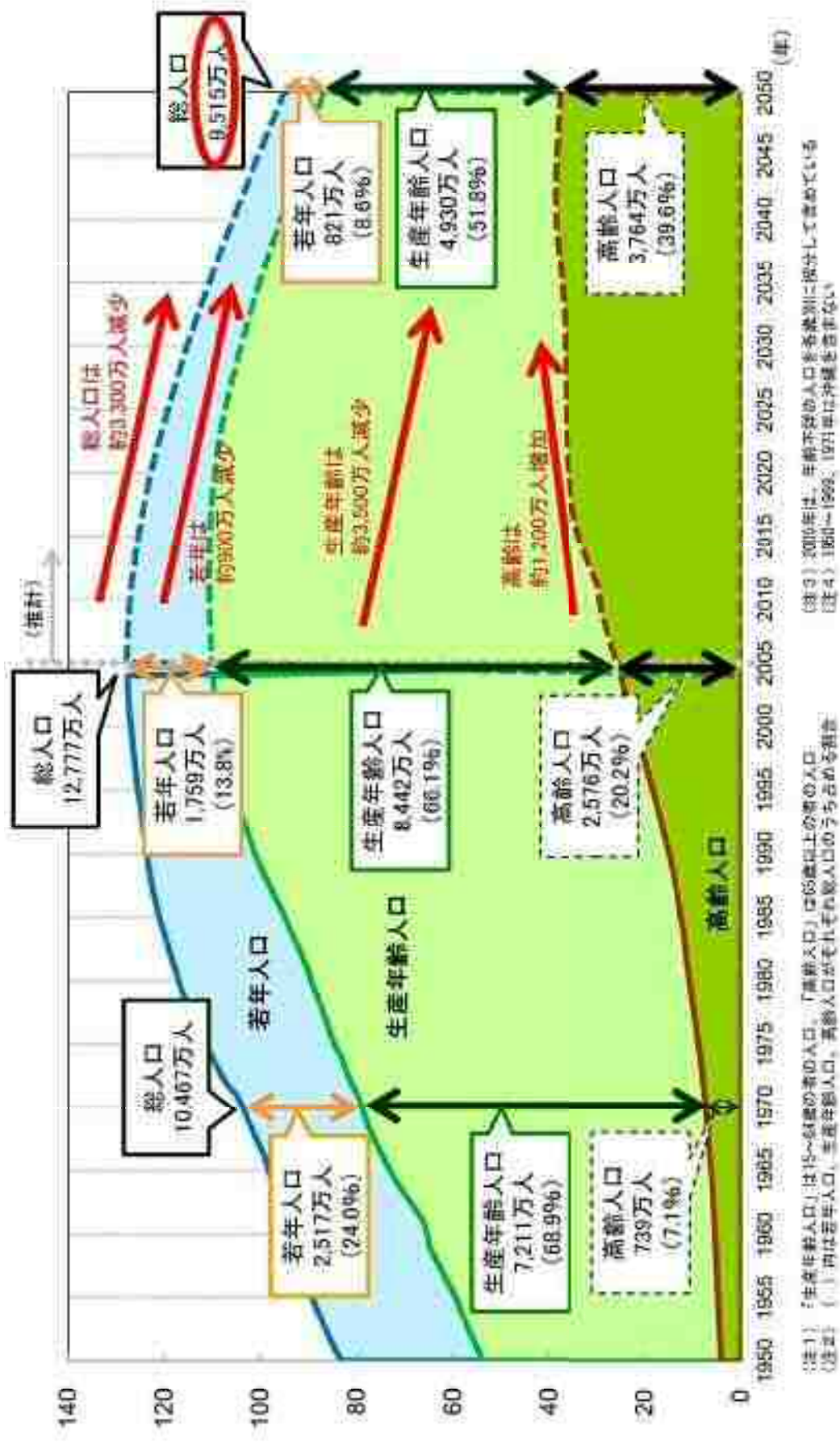
我が国における総人口の長期的推移

○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



我が国における総人口の推移（年齢3区分別）

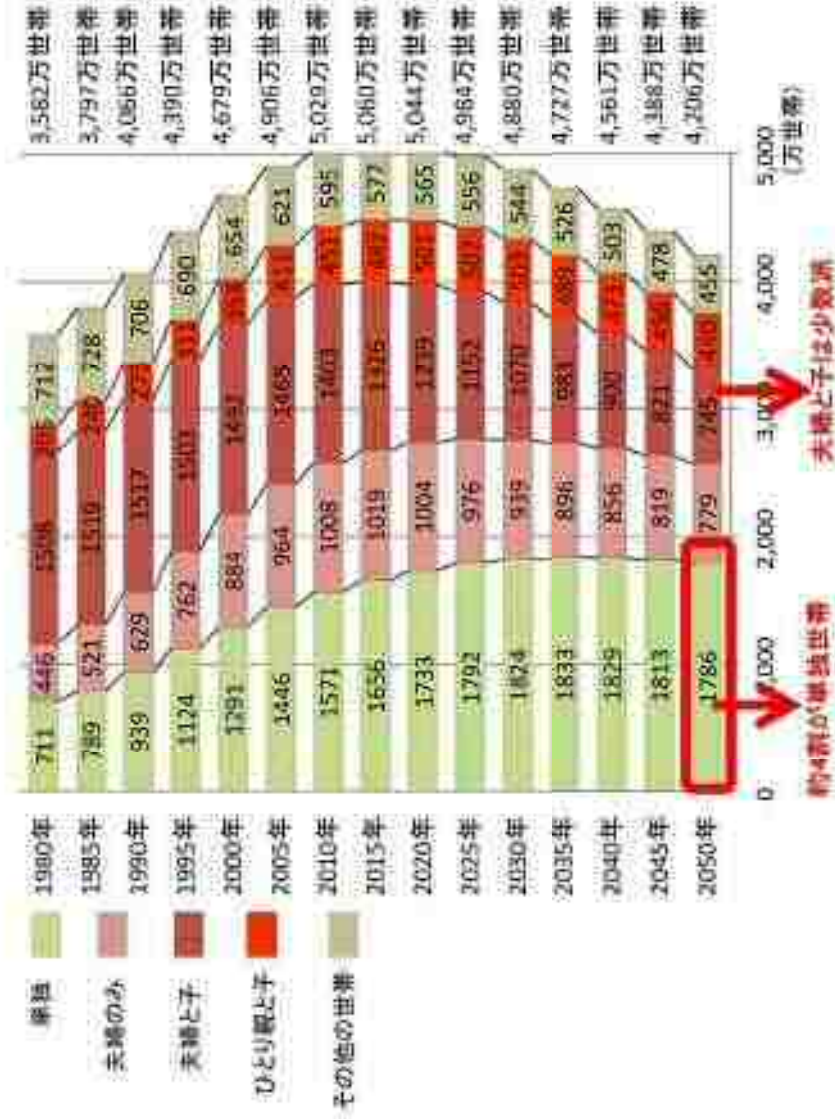
○ 我が国の総人口は、2050年には9,515万人となり、約3,300万人（約25.5%）減少。
 ○ 高齢人口が約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,500万人、若年人口は約900万人減少。その結果、高齢化率は約20%から約40%に上昇。



世帯数の推移

○ これまで主流であった「夫婦と子」からなる世帯は、2050年には少数派となり、単独世帯が約4割を占め、主流となる。また、単独世帯のうち高齢者単独世帯の割合は5割を超える。

世帯類型別世帯数の推移

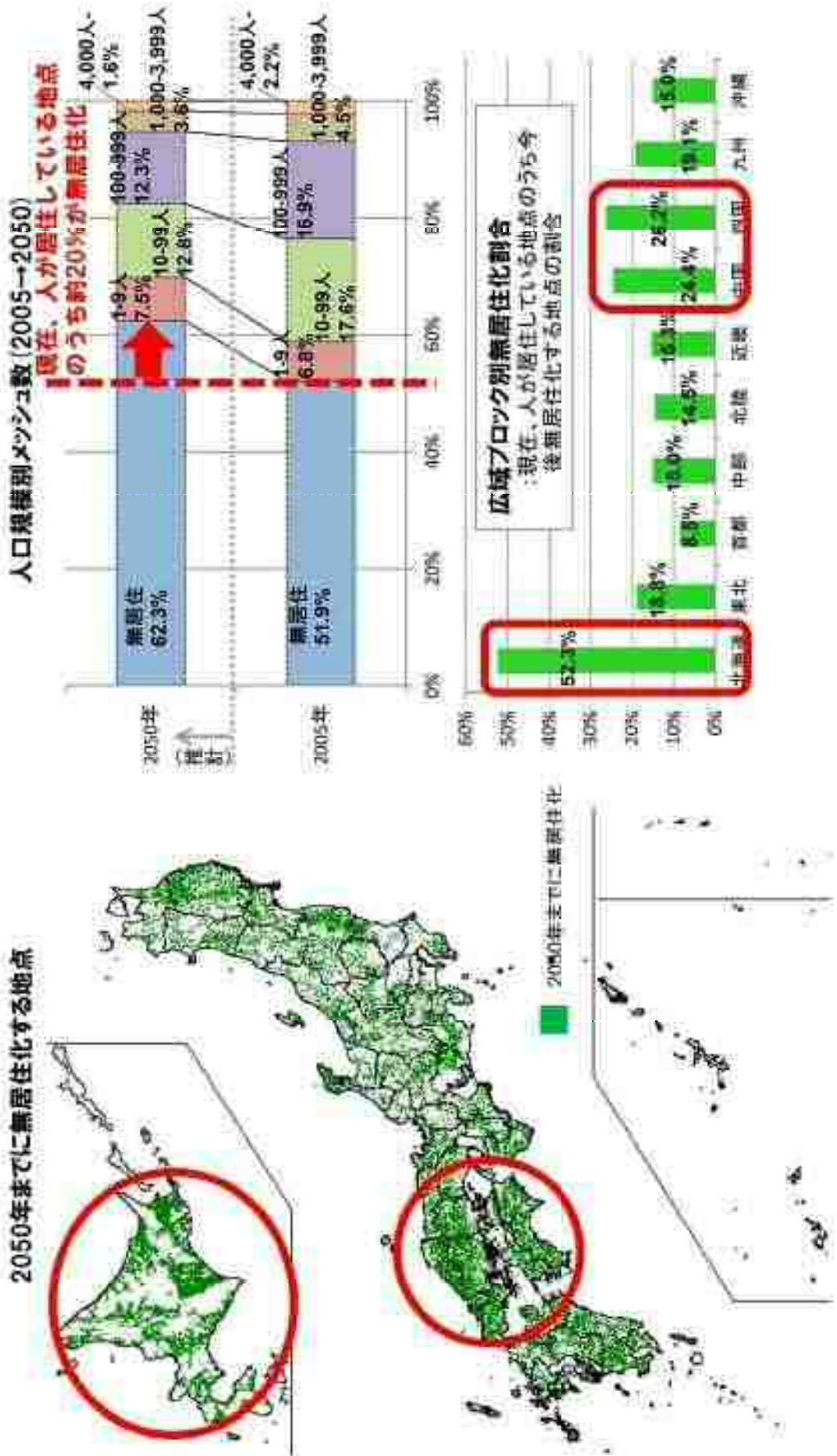


単独世帯数の推移



居住地域・無居住地域の推移

- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。
- 現在、国土の約5割に人が居住しているが、約4割にまで減少。



「2040年、地方消滅。『極点社会』が到来する」(増田寛也(東京大学客員教授)ほか・中央公論2013.12月号)

【現状分析】

I 将来の人口減少動向は3つのプロセスを経て、高齢者すら多くの地域で減少していく。大都市や中核市は第一段階にあるのに対して、地方では既に第二段階、さらには第三段階に差し掛かっている地域もある。

第一段階： 老年人口増加 + 生産年齢・年少人口減少

第二段階： 老年人口維持・微減 + 生産年齢・年少人口減少

第三段階： 老年人口減少 + 生産年齢・年少人口減少 ⇒ 恒常的に老年人口でさえ減少する本格的な人口減少時代

※ 地方での高齢者人口が減少するため、医療・介護サービスが過剰気味となり、雇用吸収力が減少することで、人材が大量に東京圏へ流出する可能性が高く、将来急激な人口減少を招く可能性(社人研推計よりも深刻な事態に)。

II 2040年(平成52年)までに出産可能年齢(20~39歳)の女性が5割以上減少する市区町村は、いくら出生率を引き上げても、若年女性減少によるマイナス効果がそれを上回るため、人口減少が止まらず、「消滅可能性」が高いと言わざるを得ない。

※ もし人口を維持しようとすると、出生率を直ちに2.8~2.9という非現実的な水準まで引き上げる必要がある。

【増田氏の見解】

○ 本格的に迎える人口減少社会の中で豊かさをどう実現していくか、長期的視点で現状を直視する必要がある。

○ 人口減少の進展により、地域コミュニティ機能の低下だけでなく、医療・教育といったサービスが維持できなくなる。

○ 遠隔医療・集落移転などの政策は、地域機能の維持には有効だが、いずれにせよ「受け身」の政策。

○ 中長期的に、地方が持続可能な経済社会構造を構築する施策として、広域の地域ブロックごとに、人口減少を防ぐとともに、それぞれの地域が自らの多様な力を振り絞って独自の再生産構造を創る人口・国土構造を構築すべき。

○ 地域ブロック単位の地方中核都市が重要。資源や政策を集中的に投入することで、地方が踏ん張る拠点を設けるべき。

○ 従来の「地方分権論」を超えた論議が必要。

静岡県の市町村における将来推計人口について

No	団体名	総人口				20~39歳女性人口				高齢者人口(65歳~)				
		2010年	2040年	増減率	構成比	2010年	2040年	構成比	増減率	2010年	2040年	構成比	増減率	
1	静岡市	716,197	558,931	▲ 22.0	83.336	11.6	51,014	9.1	▲ 38.8	176,830	24.7	209,470	37.5	18.5
2	浜松市	800,866	670,555	▲ 16.3	95.824	12.0	62,343	9.3	▲ 34.9	183,437	22.9	246,565	36.8	34.4
3	沼津市	202,304	145,140	▲ 28.3	21,971	10.9	12,616	8.7	▲ 42.6	49,838	24.6	56,897	39.2	14.2
4	熱海市	39,611	22,498	▲ 43.2	3,241	8.2	1,314	5.8	▲ 59.5	15,299	38.6	12,030	53.5	▲ 21.4
5	三島市	111,838	89,506	▲ 20.0	12,950	11.6	8,055	9.0	▲ 37.8	25,499	22.8	33,192	37.1	30.2
6	富士宮市	132,001	109,043	▲ 17.4	15,071	11.4	10,357	9.5	▲ 31.3	29,828	22.6	38,335	35.2	28.5
7	伊東市	71,437	48,248	▲ 32.5	6,272	8.8	3,608	7.5	▲ 42.5	23,696	33.2	22,978	47.6	▲ 3.0
8	島田市	100,276	77,936	▲ 22.3	11,043	11.0	7,024	9.0	▲ 36.4	25,733	25.7	29,196	37.5	13.5
9	富士市	254,027	211,902	▲ 16.6	29,241	11.5	20,170	9.5	▲ 31.0	55,451	21.8	75,432	35.6	36.0
10	磐田市	168,625	135,621	▲ 19.6	19,583	11.6	12,191	9.0	▲ 37.7	37,711	22.4	50,847	37.5	34.8
11	焼津市	143,249	119,186	▲ 16.8	17,098	11.9	11,352	9.5	▲ 33.6	33,703	23.5	42,388	35.6	25.8
12	掛川市	116,363	95,595	▲ 17.8	13,629	11.7	8,682	9.1	▲ 36.3	25,691	22.1	35,465	37.1	38.0
13	藤枝市	142,151	117,153	▲ 17.6	16,186	11.4	10,315	8.8	▲ 36.3	33,986	23.9	45,003	38.4	32.4
14	御殿場市	89,030	86,304	▲ 3.1	11,114	12.5	8,404	9.7	▲ 24.4	17,351	19.5	26,822	31.1	54.6
15	袋井市	84,846	81,491	▲ 4.0	11,102	13.1	8,428	10.3	▲ 24.1	16,278	19.2	25,932	31.8	59.3
16	下田市	25,013	14,863	▲ 40.6	2,041	8.2	1,062	7.1	▲ 48.0	8,272	33.1	6,983	47.0	▲ 15.6
17	裾野市	54,546	50,557	▲ 7.3	6,644	12.2	4,929	9.7	▲ 25.8	10,431	19.1	15,963	31.6	53.0
18	湖西市	60,107	48,484	▲ 19.3	7,020	11.7	4,380	9.0	▲ 37.6	12,856	21.4	18,030	37.2	40.2
19	伊豆市	34,202	20,244	▲ 40.8	2,952	8.6	1,345	6.6	▲ 54.4	10,800	31.6	9,746	48.1	▲ 9.8
20	御前崎市	34,700	27,901	▲ 19.6	3,856	11.1	2,338	8.4	▲ 39.4	7,871	22.7	10,272	36.8	30.5
21	菊川市	47,041	39,209	▲ 16.6	5,580	11.9	3,502	8.9	▲ 37.2	10,327	22.0	13,745	35.1	33.1
22	伊豆の国市	49,269	36,988	▲ 24.9	5,475	11.1	3,290	8.9	▲ 39.9	12,758	25.9	14,784	40.0	15.9
23	牧之原市	49,019	36,959	▲ 24.6	5,326	10.9	3,185	8.6	▲ 40.2	12,129	24.7	13,893	37.6	14.5
24	東伊豆町	14,064	7,830	▲ 44.3	1,130	8.0	480	6.1	▲ 57.5	4,812	34.2	4,098	52.3	▲ 14.8
25	河津町	7,998	5,235	▲ 34.5	627	7.8	475	9.1	▲ 24.2	2,695	33.7	2,274	43.4	▲ 15.6
26	南伊豆町	9,516	5,879	▲ 38.2	644	6.8	403	6.9	▲ 37.4	3,561	37.4	2,890	49.2	▲ 18.8
27	松崎町	7,653	4,448	▲ 41.9	531	6.9	315	7.1	▲ 40.7	2,843	37.1	2,149	48.3	▲ 24.4
28	西伊豆町	9,469	4,540	▲ 52.1	637	6.7	298	6.6	▲ 53.2	3,839	40.5	2,351	51.8	▲ 38.8
29	函南町	38,571	29,958	▲ 22.3	4,315	11.2	2,658	8.9	▲ 38.4	9,505	24.6	11,690	39.0	23.0
30	清水町	32,302	28,331	▲ 12.3	4,148	12.8	2,934	10.4	▲ 29.3	6,683	20.7	9,614	33.9	43.9
31	長泉町	40,763	42,760	▲ 4.9	5,361	13.2	4,858	11.4	▲ 9.4	7,699	18.9	11,816	27.6	53.5
32	小山町	20,629	15,065	▲ 27.0	2,103	10.2	1,195	7.9	▲ 43.2	4,618	22.4	5,251	34.9	13.7
33	吉田町	29,815	29,071	▲ 2.5	3,606	12.1	2,742	9.4	▲ 24.0	6,126	20.5	9,445	32.5	54.2
34	川根本町	8,074	3,936	▲ 51.3	477	5.9	213	5.4	▲ 55.3	3,407	42.2	2,096	53.3	▲ 38.5
35	森町	19,435	13,992	▲ 28.0	1,926	9.9	1,082	7.7	▲ 43.8	5,388	27.7	5,522	39.5	2.5
	静岡県	3,765,007	3,035,359	▲ 19.4	432,063	11.5	277,557	9.1	▲ 35.8	896,948	23.8	1,123,164	37.0	25.2
	全国	128,057,352	107,275,851	▲ 16.2	15,842,260	12.4	10,105,713	9.4	▲ 36.2	29,483,665	23.0	38,678,102	36.1	31.2

※1 2010年人口は、平成22年国勢調査人口による。(ただし、「20~39歳女性人口」及び「高齢者人口(65歳~)」については、平成22年国勢調査に基いた「国勢及び年齢別人口」を推計した(推計人口(推計分計上)した)基準人口(国立社会保障・人口問題研究所作成)による)
 ※2 2040年人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。(出生中位仮定(合計特殊出生率:1.35)、死亡中位仮定(平均寿命:男84.19歳、女90.99歳))

市町村合併による市町村数の変遷

○ 我が国の市町村数は、明治21年(1888年)には7万を超えていた町村が、明治、昭和、平成と3度の大合併を経て、現在では1,719市町村にまで減少。

明治の大合併

○ 小学校や戸籍の事務処理を行うため、300～500戸を標準として、全国一律に町村の合併を実施。

昭和の大合併

○ 中学校1校を効率的に設置管理していくため、人口規模8,000人を標準として町村の合併を推進。

平成の大合併

○ 地方分権の推進等のなかで、与党の『市町村合併後の自治体数を1,000を目標とする』という方針を踏まえ、自主的な市町村合併を推進。

年 月	市	町	村	計
明治21年(1888年)	—	(71,314)		71,314
22年(1889年)	39	(15,820)		15,859
昭和20年(1945年)10月	205	1,797	8,518	10,520
28年(1953年)10月	286	1,966	7,616	9,868
31年(1956年)4月	495	1,870	2,303	4,668
36年(1961年)6月	556	1,935	981	3,472
40年(1965年)4月	560	2,005	827	3,392
60年(1985年)4月	651	2,001	601	3,253
平成11年(1999年)4月	671	1,990	568	3,229
18年(2006年)3月	777	846	198	1,821
22年(2010年)3月	786	757	184	1,727
26年(2014年)1月	790	746	183	1,719

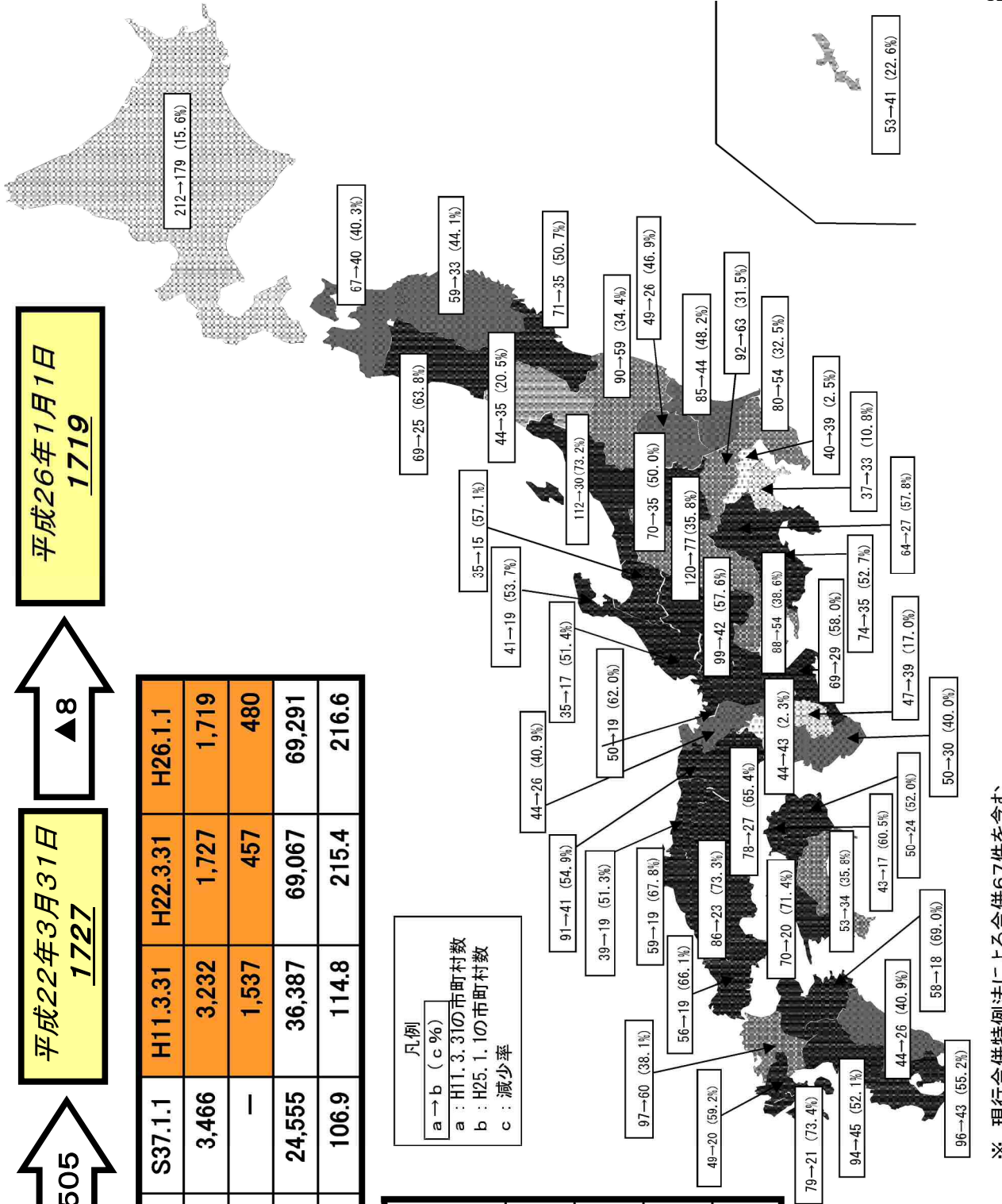
※平成26年1月1日時点。

市町村数の推移



	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31	H26.1.1
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,727	1,719
人口1万人未満	—	—	1,537	457	480
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	69,067	69,291
平均面積(k㎡)	37.5	106.9	114.8	215.4	216.6

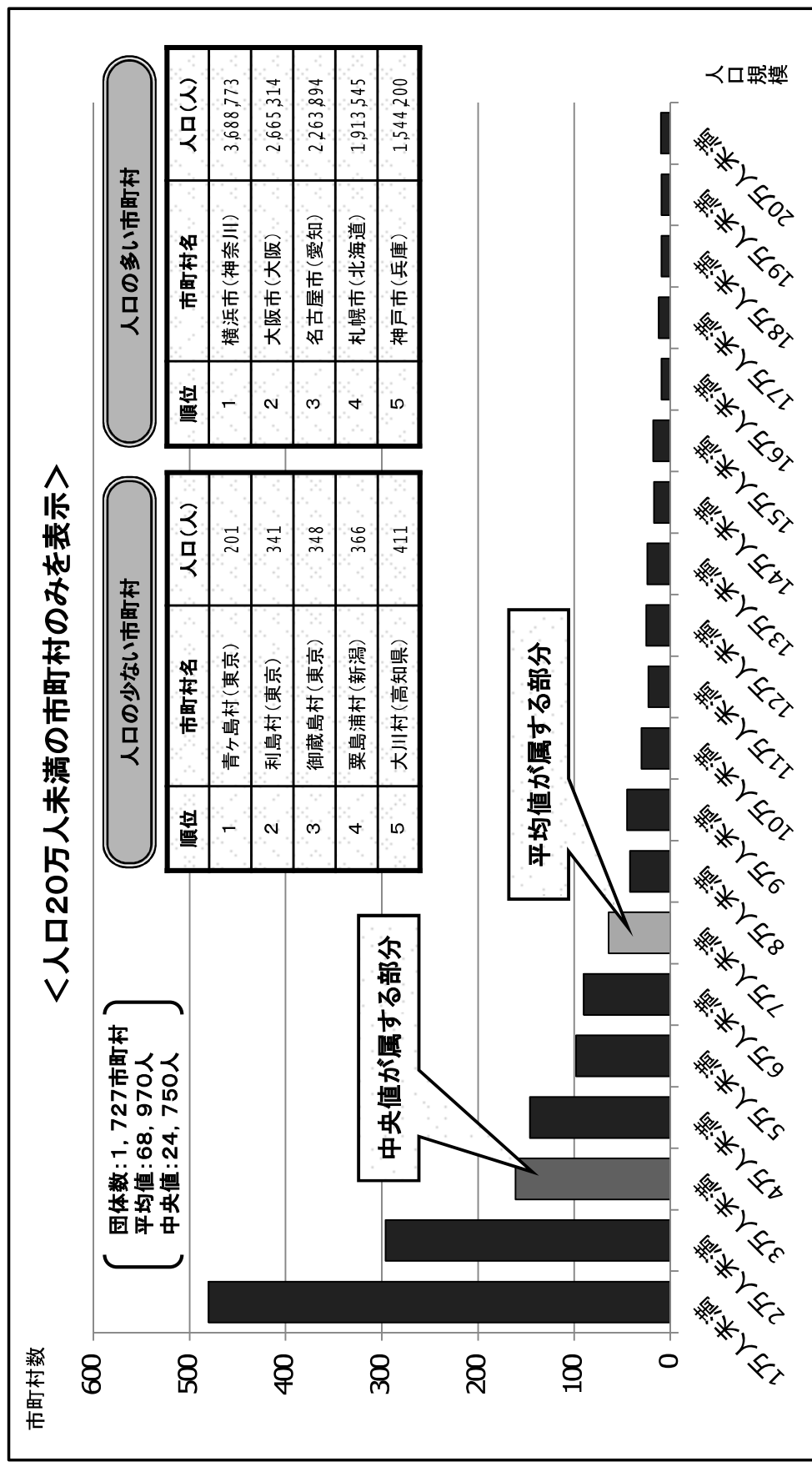
	合併件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1~	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前)	61 (156)	95
新法下 (改正後)	6 (14)	8
計	648 (2,161)	1,513



※ 現行合併特例法による合併67件を含む。

人口規模別市町村数

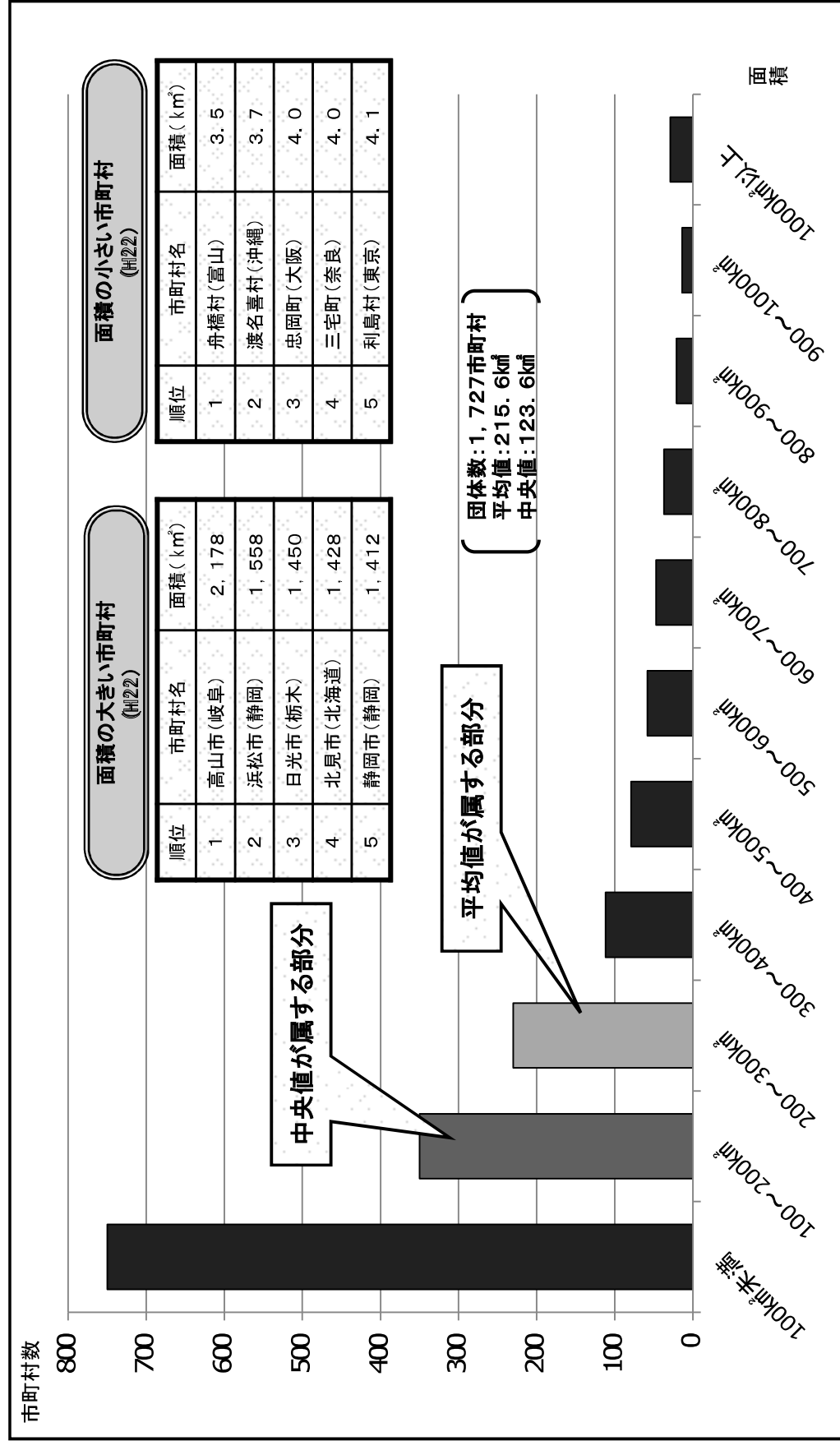
- 最大350万人超から最小200人余りまで分布。
- 人口1万人未満の市町村が500程度、なお3割弱に及ぶ。



※ 人口は、平成22年国勢調査(平成22年10月1日現在)に基づくもの。団体数は、平成22年10月1日現在。
 ※ 人口規模は、1万人ごとに区分。

面積による分布状況

○ 2,000km²を超える市町村がある一方で、100km²未満の市町村が4割超を占める。



※ 面積は、「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院、平成22年10月1日現在)に基づくもの。団位数は、平成22年10月1日現在。

大都市部の市町村の特徴

- 大都市部の市町村は平均面積が小さく、人口密度が高い。
- 市街地が市町村の境界を越えて連なっており、住民の日常的な生活圏は行政区域を越えて大きく広がっていると考えられる。
- 現時点の高齢化率は、その他の地域と比較して低い状況にある。
- 主要な財政指標について見ると、現時点では、大都市部の市町村はその他の地域の市町村と比較し、財政状況が良好である。

大都市部とその他の地域の市町村の比較

	大都市部	その他の地域
平均人口	180,174人	50,067人
平均面積	61.1km ²	243.5km ²
人口密度	2,949.0人/km ²	205.6人/km ²
高齢化率	20.9%	26.8%
財政力指数 (市町村平均)	0.83	0.45

※ 大都市部の市町村は、三大都市圏の特別区及び政令市の通勤・通学10%圏内の市町村(特別区は除く。)とする。
 ※ 平均面積は、平成23年10月1日現在の「全国都道府県市区町村面積調(国土交通省国土地理院)」により算出。
 ※ 平均人口及び高齢化率は、平成22年国勢調査により算出。
 ※ 財政力指数は、平成23年度決算による。

大都市部の高齢者人口の推移

○ 大都市部の都府県における高齢者人口は、その他の地域に比べて急速に増加することが予想される。

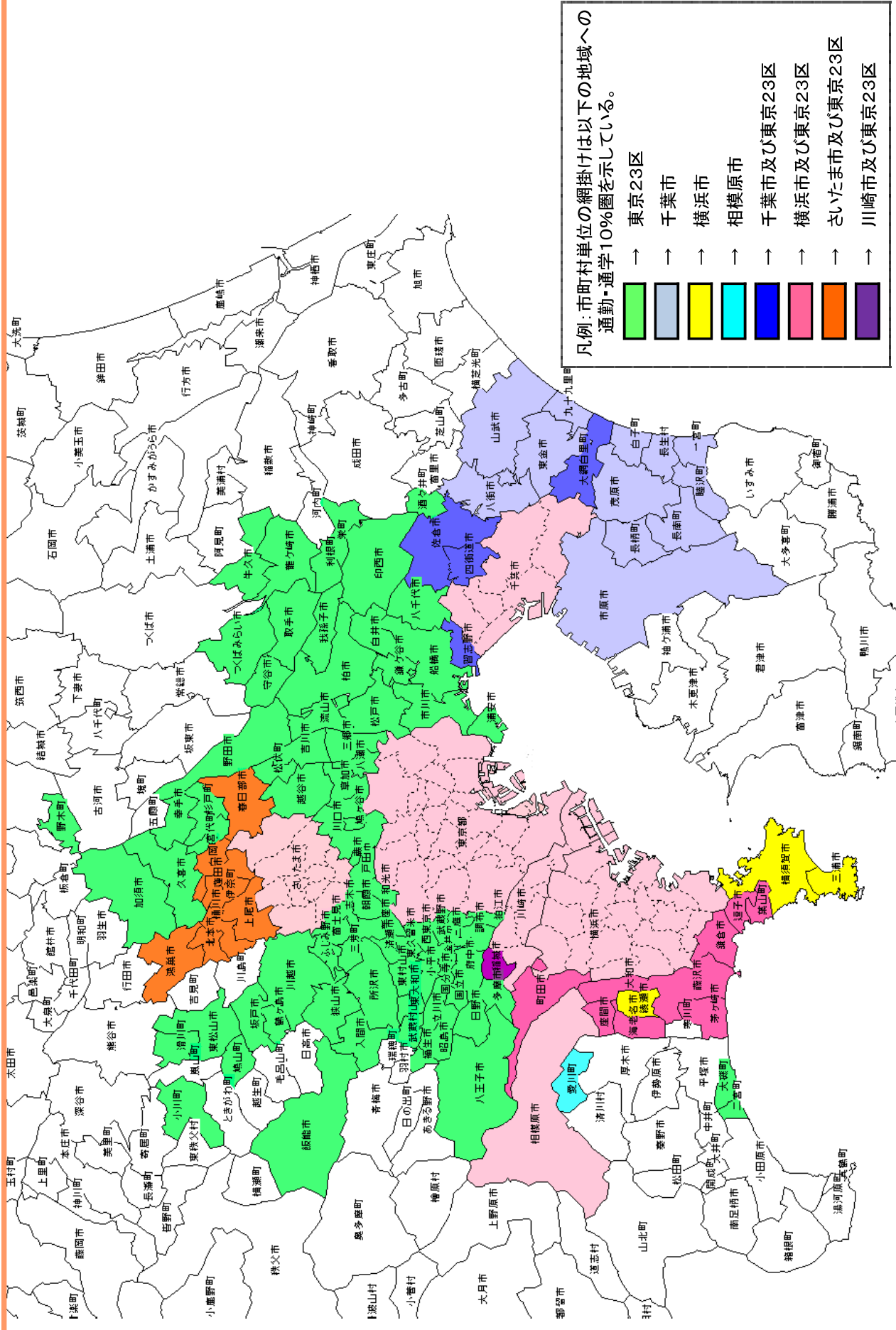
単位：千人

	国勢調査人口			将来推計人口		
	H7	H17	H22	H27	H47	
全国	18,261 (14.5%)	25,761 (20.2%)	29,246 (23.0%)	33,781 (26.9%)	37,249 (33.7%)	
指数	100.0	141.1	160.2	185.0	204.0	
大都市部	5,639 (11.7%)	8,935 (17.7%)	10,702 (20.6%)	12,823 (25.1%)	15,142 (32.0%)	
指数	100.0	158.4	189.8	227.4	268.5	
その他の地域	12,622 (16.3%)	16,826 (21.8%)	18,544 (24.3%)	20,959 (28.2%)	22,107 (34.9%)	
指数	100.0	133.3	146.9	166.1	175.2	

※ 国勢調査人口は、各年10月1日現在。
 ※ 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」による。
 ※ ()内の数値は、高齢化率。
 ※ 大都市部は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府とする。

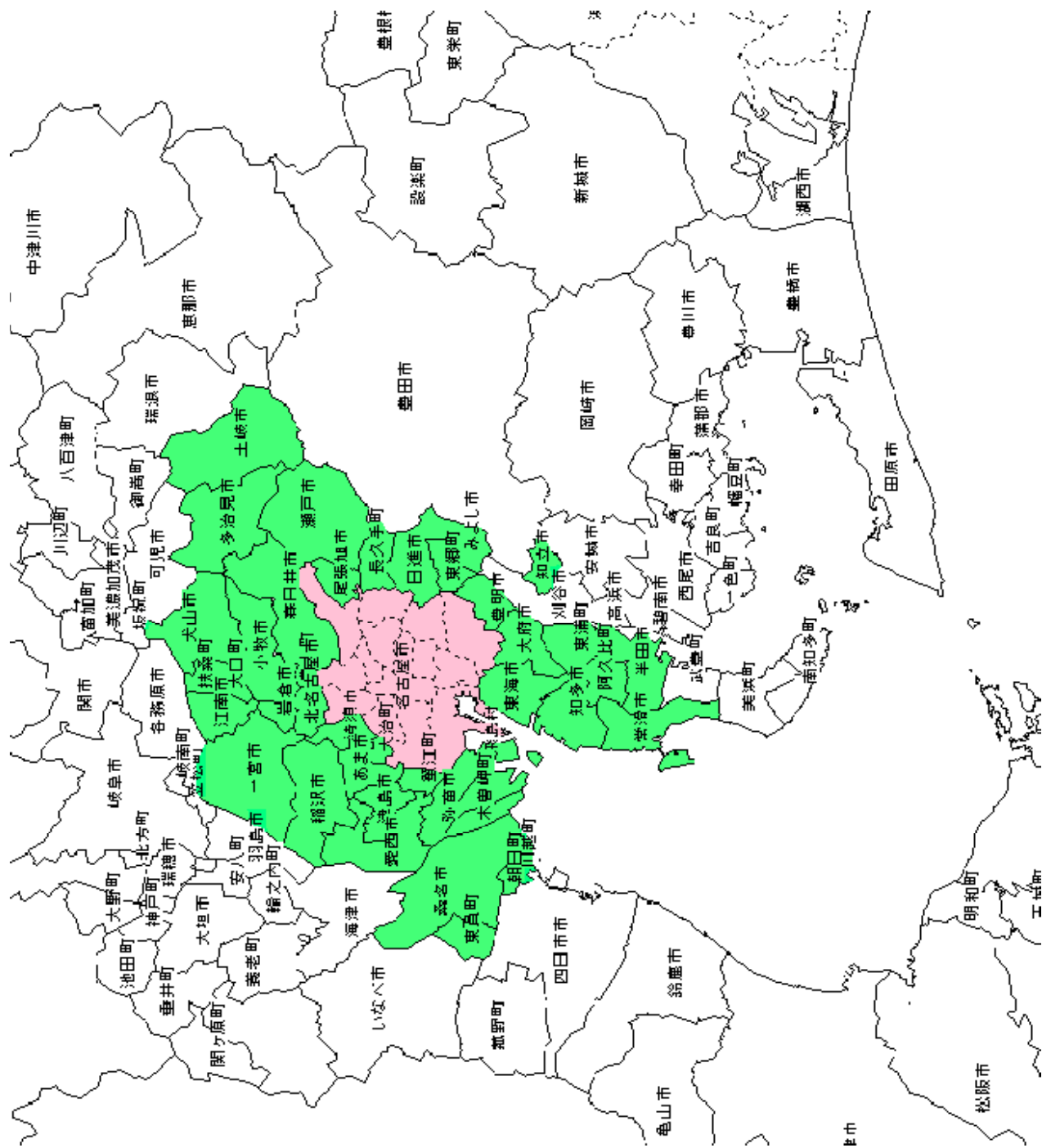
〈大都市圏域関係〉

東京23区・横浜市・川崎市・相模原市・さいたま市・千葉市の通勤・通学10%圏



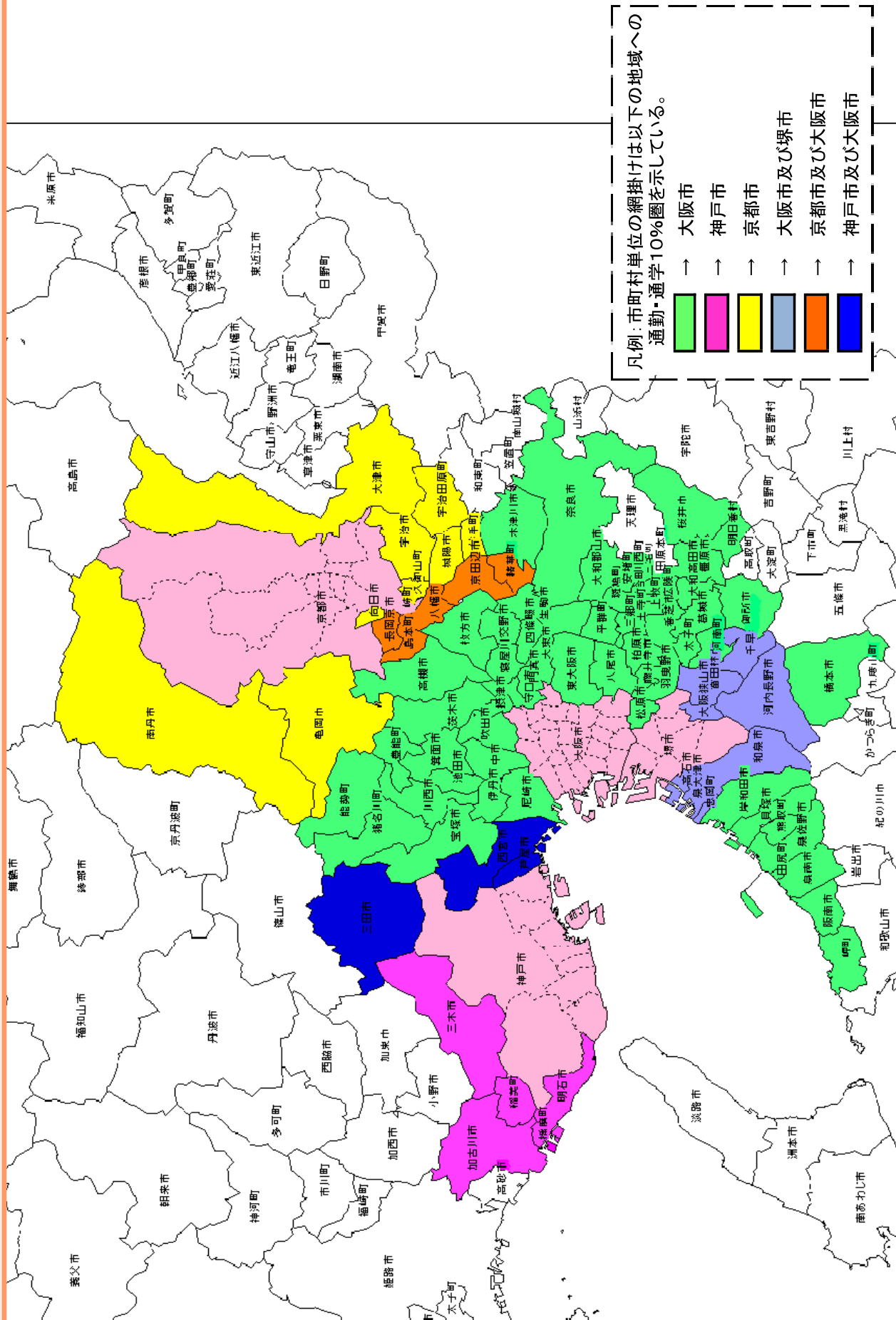
(注) 平成22年国勢調査「従業地・通学地」による常住市区町村」をもとに作成。以下の地図画像は「白地図KenMap」の地図画像を編集している。

名古屋市の通勤・通学10%圏



(注) 平成22年国勢調査「従業地・通学地による常住市区町村」をもとに作成。以下の地図画像は「白地図KenMap」の地図画像を編集している。

大阪市・堺市・神戸市・京都市の通勤・通学10%圏



(注) 平成22年国勢調査「従業地・通学地による常住市区町村」をもとに作成。以下の地図画像は「白地図KenMap」の地図画像を編集している。
 ※ 堺市は大阪市の通勤・通学10%圏である。

東日本大震災の概要

(復興庁公表資料等により作成)

※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

項目	データ	
発生日時	平成23年3月11日	14時46分
震源および規模 (推定)	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0	
震源域	長さ約450km、幅約200km	
断層のすべり量	最大20～30m程度	
震源直上の海底の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起	
津波の遡上高	局所的に40m超 (「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」の調査等)	
	震度7	宮城県北部
	震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
	震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県西部
	震度5強	青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中部・西部、山梨県東部・富士五湖

被害状況等(平成24年12月26日現在 出典:警察庁、復興庁等)

(1) 人的被害

ア 死者	15,879名
イ 行方不明	2,712名
ウ 負傷者	6,126名
エ 震災関連連死(※2)	2,303名(平成24年9月30日現在)

(2) 建築物被害

ア 全壊	129,724戸
イ 半壊	267,666戸
ウ 一部破損	731,680戸

※ 未確認情報を含む。

※ 平成23年4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震、4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、4月12日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、5月2日に発生した千葉県北東部を震源とする地震、7月25日に発生した福島県沖を震源とする地震、7月31日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月12日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月19日に発生した福島県沖を震源とする地震、9月10日に発生した茨城県北部を震源とする地震、10月10日に発生した福島県沖を震源とする地震、11月20日に発生した茨城県北部を震源とする地震、平成24年2月19日に発生した茨城県北部を震源とする地震、3月1日に発生した茨城県沖を震源とする地震、6月18日に発生した宮城県沖を震源とする地震、8月30日に発生した宮城県沖を震源とする地震及び12月7日に発生した三陸沖を震源とする地震の被害を含む。

※2 「震災関連連死の死者」とは、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」と定義(実際には支給されていない方も含む。)。復興庁等調べ。

(気象庁資料・海上保安庁資料等による)

震災に伴う市町村の行政機能の課題と対応状況①

(震災により生じた課題)

- 「ヒト」：職員の被災
避難者への対応等、膨大な
災害対策業務
- 「事務処理」：事務量の増加に伴い、
一部事務の執行が困難
また、住民の避難の長
期化により、適切な行政
サービスの提供が困難
- 「カネ」：被災者支援・復旧等のため
の莫大な財政需要
- 「選挙」：一部自治体において選挙の
執行が不可能

(課題への対応状況)

- 「ヒト」：国、他自治体からの職員派遣
国家公務員（自衛官等を除く。）派遣延べ人数→約82,500名
（平成24年12月10日時点。総務省人事恩給局調べ）
地方公務員（※）派遣延べ人数→約81,500名
（平成24年3月31日時点。総務省公務員部調べ）
※一般職の地方公務員（消防及び警察は除く。）であって、公務として
派遣された者
- 「事務処理」：市町村から県に災害廃棄物処理事務、災
害弔慰金支給事務を委託する等、事務委託
制度を活用
「東日本大震災における原子力発電所の
事故による災害に対処するための避難住民
に係る事務処理の特例及び住所移転者に係
る措置に関する法律」（原発避難者特例
法）により、市町村の区域外に避難してい
る住民に対する適切な行政サービスの提供
を確保
- 「カネ」：数次の補正予算及び当初予算による、東日本
大震災復興交付金の創設等国費の拡充や、復
旧・復興事業に係る被災自治体の財政負担を解
消するための震災復興特別交付税の確保等
- 「選挙」：「東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の
議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法
律」に基づき57団体が選挙期日を延期